

さらなる[対話と連携]へ

令和5年度 全国博物館長会議

令和5年7月5日



公益財団法人

日本博物館協会

JAPANESE ASSOCIATION OF MUSEUMS

博物館法の改正

令和4年4月15日；改正博物館法公布

令和5年4月1日；法律施行

- ・ 博物館の振興・充実に向けた制度の再出発
- ・ 厳しい運営環境のなかで積み上げてきた博物館現場の知恵と努力の成果に対する評価
- ・ 法として示された指針を受けて、ボールは再び現場に
- ・ これからの博物館の望ましい姿を「対話と連携」というキーワードから考える

『「対話と連携」の博物館』から20余年

○ 平成10(1998)～12(2000)年度: 文部科学省→日本博物館協会

★ 社会の変化に応える「博物館の望ましいあり方」とは？ 委託研究

* 背景①: 日本社会の変容

- ・人口減少、少子高齢化、超高齢化社会
- ・経済成長戦略の変容、観光・文化立国への政策

* 背景②: 地方分権、行財政改革の推進

- ・平成9(1997)年、地方分権推進委員会第二次勧告
- ・生涯学習審議会答申 「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」

★平成10(1998)年「公立博物館の設置及び運営に関する望ましい基準」:

大綱化・弾力化: 学芸員の定数規定の廃止

● 平成12(2000)年12月 日本博物館協会 報告書

『「対話と連携」の博物館 — 理解への対話・行動への連携 —

【市民とともに創る新時代博物館】』

● 「対話と連携」を通じた新たな時代に対応した博物館の模索

○ 博物館内部の対話と連携 → 相互理解と使命の共有

○ 博物館同士の対話と連携 → 社会における博物館力を高める

○ 博物館専門職業人の対話と連携 → 人的ネットワーク力を高める

○ 教育・社会教育・行政との対話と連携 → 教育力を高める

● 法的整備、人的整備、財政的整備、体制整備



★ 博物館の運営形態の多様化

- ◎ 国立博物館の独立行政法人化(平成13(2001)年～)
- ◎ 公立博物館への指定管理者制度の導入(平成15(2003)年～)
- ◎ 公益法人改革による私立博物館の再編(平成20(2008)年～)
- ◎ 地方独立行政法人による公立博物館運営(平成26(2014)年～)

★ 博物館の社会的役割の多様化

- 人口減少、超高齢化社会における歴史文化の保存と継承
- 国際的な博物館の動向:ICOM博物館定義の見直し
- 文化観光、地域振興、地域課題への対応、SDG's など

- 平成14(2002)年『博物館の望ましい姿』 日本博物館協会
- 平成15(2003)～年「博物館の望ましい姿シリーズ」 日本博物館協会
「使命・計画の作成」「資料の取り扱い」「高齢者・障がい者対応」「外国人対応」 など
- 平成18(2006)年 「**これからの博物館の在り方に関する調査研究協力者会議**」 文部科学省 → 『新しい時代の博物館制度の在り方について』
- 平成20(2008)年 博物館法改正
- 平成23(2011)年 博物館の設置及び運営上の望ましい基準改正
- 平成24(2012)年 博物館の原則、博物館関係者の行動規範（日博協）
- 平成29(2017)年 文化芸術基本法
- 平成30(2018)年 文科省設置法一部改正、博物館行政を文化庁が所管
- 令和元(2019)年 ICOM京都大会、**文化審議会博物館部会**

博物館法の改正：令和5年4月1日法律施行

- **社会教育機関**としての位置付けは踏襲（第1条）
 - **文化芸術基本法**との関連を明記（第1条）
 - 博物館の定義は変更なし（第2条）
 - 登録博物館の**設置者要件の緩和**（第2条）
 - 博物館資料・情報の**デジタル記録化**（第3条）
 - 博物館・地域の**多様な主体との連携**による地域の活性化への取組（第3条）
 - 登録申請審査における**有識者意見の聴取**（第13条）
 - 登録された博物館の**運営状況等の報告義務**（第16条）
 - 博物館に相当する施設を「指定施設」として規定（第31条）
- ・ **改正法で示された方向性の拠り所としての文化審議会答申**

博物館法制度の今後の在り方について（答申）文化審議会

令和3(2021)年12月

(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/sokai/sokai_21/85/pdf/93639201_07.pdf)

* これからの博物館に求められる役割と機能

① 「守り、受け継ぐ」資料の収集・保管と文化の継承

博物館は、自然と人類に関する有形・無形の遺産を資料として収集し、損失リスクから確実に守る。調査研究によって資料の価値を見出し、地域や社会から収集し、資料の価値を高め、これらを系統的に展示し、あるいは情報化して発信することによって、過去から現在、未来へ継承する。

② 「わかち合う」資料の展示、情報の発信と文化の共有

博物館は、発信する情報を人びとと共有し、共感と共通理解を醸成することで、持続可能な地球環境の維持、創造的で活力ある地域社会づくり、人びとの健康で心豊かな生活に貢献する。

③「はぐくむ」多世代への学びの提供

博物館は、生涯学習・社会教育の拠点として多世代の人びとをつなぎ、学びを提供するとともに、現在と未来に生きる世代を育む。

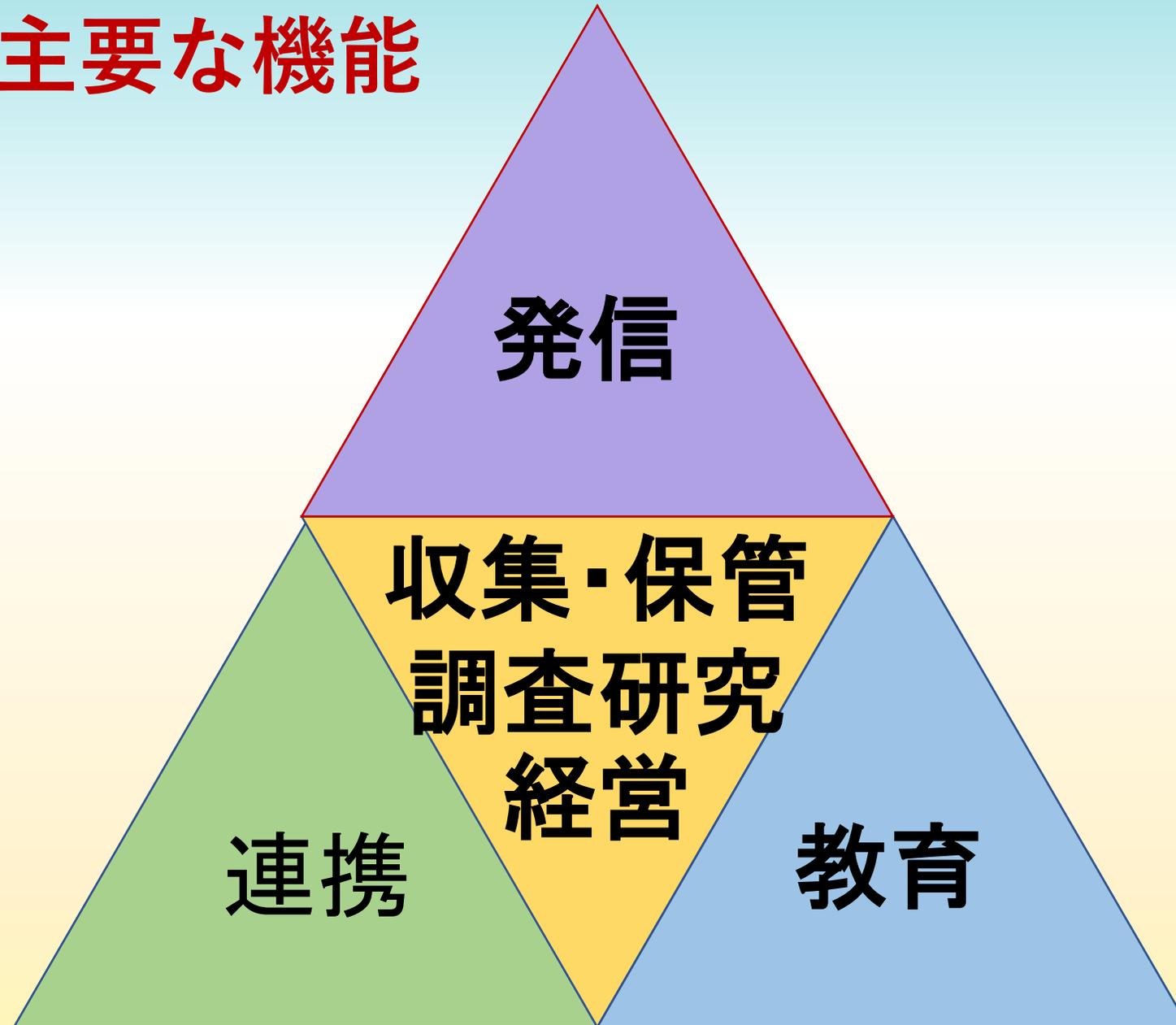
④「つなぐ、むきあう」社会や地域の課題への対応

博物館は、幅広い文化芸術活動をはじめ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、環境その他の関連分野・機関と有機的に連携し、社会や地域における様々な課題に向き合う。

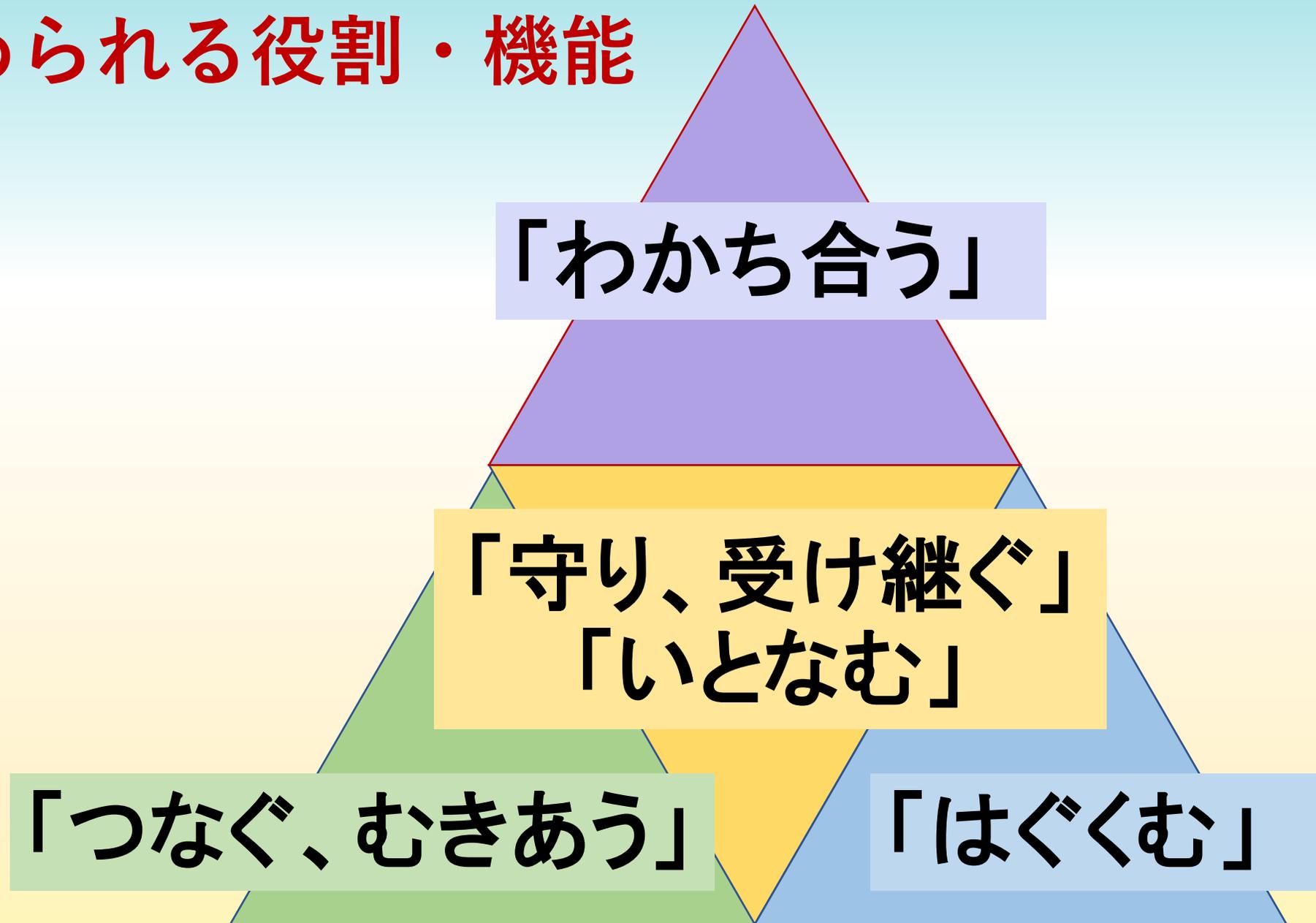
⑤「いとなむ」専門人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上

博物館は、人的、物的、財源的な基盤を確保し、安定した経営を行うことによって持続して公益の増進を図る。また、使命の達成をめざし、評価・検証することにより改善し、価値を最大化させる。

博物館の主要な機能



求められる役割・機能



これからの「対話と連携」①

「組織内部・関係者」

- ・ガバナンス
- ・マネジメント
- ・オペレーション

博物館の全ての
機能の充実に不可欠な
基本機能

「守り、受け継ぐ」
「いとなむ」

収集・保管

調査研究

持続可能な経営

これからの「対話と連携」②

- 「地域・世界」
- ・ 地域課題
 - ・ 文化観光
 - ・ 地域価値創出

地域社会の充実に
活かせる機能

「つなぐ、むきあう」

これからの「対話と連携」③

「全ての人々」

- ・ 学校
- ・ 家庭
- ・ 福祉施設
- ・ 医療施設
- ・ 企業

今を生きる世代
未来を担う世代を
育てる機能

「はぐくむ」

これからの「対話と連携」④ 「過去・現在・未来」
全てのステークホルダー

未来への責任を
果たす社会基盤
としての機能

「わかち合う」



「対話と連携」の先に！ 博物館とは？

文化的アイデンティティ
を支える歴史文化資源の
保存・活用拠点

社会
基盤

地域に生きる人々の持続
可能なWell-beingを支え
る中核施設

地域課題
文化観光
地域経済
まちづくり

基礎
機能

拡張

越境

MM、MLAK、
MALUI、
医療、福祉、

社会からの役割期待に応えられる
博物館を目指して
まずは身近なステークホルダーとの
「理解への対話」
「行動への連携」
を進めていきましょう

令和5年度

日本博物館協会の事業の概要

- I 普及啓発事業 (情報発信・課題共有・提言)
- II 博物館支援事業 (博物館への支援・情報発信の強化)
- III 調査研究事業 (博物館振興・制度的課題への取組)
- IV 資質向上事業 (課題検討・学芸員等職員のスキルアップ)
- V 国際交流事業 (海外博物館との交流・連携・協働・情報発信)

I 普及啓発事業（情報発信・課題共有・提言）

• 第71回 全国博物館大会

* 11月15日(木)～17日(金) 千葉市文化センターで開催

テーマ：「博物館法改正元年—つながり、交差する—」

• 月刊誌「博物館研究」

* 特集記事・会員論考・海外情報・会員館紹介・投稿原稿歓迎

• 全国博物館長会議（共催：文化庁）

* 7月5日（水） 東京・文部科学省 講堂で開催

* テーマ：「転換期にあるミュージアム

—いま何が求められているのか—」

出版物等による情報提供

* 全国博物館園職員録等の編集

* 博物館総合調査報告書・全国博物館総覧の編集 など

* ホームページを活用した会員館園情報の発信と情報共有



第71回全国博物館大会（千葉大会）

- 会期： 令和5年11月15日(水)～17日(金)（3日間）
- 会場： 千葉市文化センター 大会参加費：6,000円(日博協会員) 10,000円(非会員)
- 全体テーマ：「博物館法改正元年 一つながり、交差する」
- **プログラム概要**

11月15日 午後～

- 開会式 表彰式
- 基調講演
- 全国博物館フォーラム
- 出展ブースプレゼンテーション
- 情報交換会

11月16日 9:00～

- 分科会
- シンポジウム
- 全体会議 閉会式

11月17日 エクスカーションを予定



II 博物館支援事業（博物館への支援・情報発信の強化）

・ 全国の博物館の整備・支援機能の強化

＊ 地域の博物館連携団体・組織との連携・支援

（10の地域組織（支部）との相互連携・協働体制の強化）

＊ 車いす、ベビーカーの配布（令和4年度：車いす98台、ベビーカー91台）

令和5年度も、車いす(90台)とベビーカー(81台)を配布予定（日本宝くじ協会助成）

・ 博物館のリスクマネジメント体制づくりへの支援

＊ 会員館園を構成員とする博物館の傷害・賠償保険の加入

● 指定管理者向けプラン／お見舞金支給 など

● 展示資料等、動産保険についてもお問合せください

・ ホームページ機能の強化

＊ 会員館園情報の発信 / 日博協からの情報発信

＊ 会員館園相互の情報交換機能の装備（パスワード取得館約 762館）

・大規模災害等への対応

* 日博協「博物館絆プロジェクト」：東日本大地震以降、独自事業として展開

◎ 東日本大震災；被災資料の再生から博物館を中核とする地域復興支援へ

・ 岩手県立博物館を中核館とする文化庁補助金事業 Innovate MUSEUM 事業の継続
「博物館と市民による持続可能なふるさと再生プロジェクト」

（地域と協働した博物館創生活動支援事業）（令和3年度）

「東北発 博物館・文化財等防災力向上プロジェクト」の発足（令和4年度）

* 東北地方を中核とする博物館の防災体制整備の連携とネットワーク構築

岩手県立博物館、陸前高田市立博物館、東北6県等の広域連携を支援

* 川崎市市民ミュージアム、長野市立博物館との連携事業

◎ 令和5年度：「東北発 博物館・文化財等防災力向上プロジェクト」の継続

文化庁補助金事業 Innovate MUSEUM 事業において、

岩手県立博物館を中核館とする東北発・博物館防災に係るネットワーク構築を

さらに中部・関西・九州圏へと普及拠点の拡大、共同情報発信力を高めるための連携支援

◎ 大規模災害への対応

・ 国立文化財機構 文化財防災センターとの連携により対応

* 募金・寄付金の募集（今後の大規模災害への対応）

* 大規模災害等の救援等の事業に職員を派遣できる会員館園の登録依頼(63施設)

III 調査研究事業(博物館振興・制度的課題への取組)

・博物館法改正と今後の博物館制度の在り方

- 改正博物館法の周知・理解促進
- 新たな登録制度の運用に則した基盤整備
 - * 令和5年度 文化庁博物館機能強化推進事業
 - 「新登録制度推進のための実施体制支援及びプロモーション活動事業」の受託
- 今回の改正で残された課題の継続的検討
- 全国の博物館、館種団体、関連学会等との連携強化

・博物館運営に関する諸課題への対応

- * 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ◎ 博物館ガイドラインの改訂
 - ◎ 5月8日以降、5類感染症への移行後の博物館における基本の方針の取りまとめ
 - 日常的な感染予防対策、今後の博物館運営の在り方等と手引きの発信と共有
- * 今後の博物館振興に向け、対応すべき諸課題の調査研究
 - ◎ 施設老朽化、収蔵庫問題への取組
 - ◎ 資料情報のデジタル化、多言語対応、地域連携 など

IV 資質向上事業（課題検討・学芸員等職員のスキルアップ）

・研究協議会（研修会）・シンポジウム等の開催

- * これまでの3年間は、コロナ禍の影響で通常通りの開催はできていないが、博物館を取り巻く状況や課題について、シンポジウムやフォーラムといった開催形態も含めて、広く議論できる場を提供する。

令和4年度に実施したテーマ

- ・ 「博物館法の改正に伴う新登録制度に係る説明会」
（共催：文化庁） オンライン形式

- ・ 日博協フォーラム
「改正博物館法施行間近！～現場の視点で改正法のポイントを考える～」
（主催：日本博物館協会） オンライン形式

・顕彰

- * 博物館への功労表彰：永年勤続、博物館への顕著な功績、博物館への寄附・寄贈
- * 「博物館研究」掲載の論考対象：棚橋賞
- * 各館の活動報告から選考する博物館活動奨励賞
- * 日本博物館協会賞
第3回受賞施設：大原美術館、第4回受賞施設：明石市立天文科学館

・美術品等梱包輸送技能取得士資格認定事業

* 背景

- 高度な技術を持つベテラン職員のリタイア（輸送業界）
- 学芸員の資料取扱い技術の低下
- 美術品の国家補償制度の導入等への対応



* テキストとして『博物館資料取扱いガイドブック』（2訂）を刊行

* 平成26年度から3級～1級試験を本格実施

令和4年度現在の有資格者数（3級；451名、2級；220名、1級；33名）

* 当面は輸送梱包業者の社員を対象に実施

- 安定した試験実施体制の確立
- 審査できる専門家の確保
- 制度全体を維持する資金的基盤の整備
- 学芸員に対する研修・講習実施の検討



V 国際交流事業(海外博物館との交流・連携・協働・情報発信)

• ICOM（国際博物館会議）との連携、情報発信

* ICOM日本委員会の事務局として事業を展開

* 「国際博物館の日」事業（5月18日）の企画・実施(ICOM-Jと共催)

* 令和5年度；

「 Museums, Sustainability and Well-being“（「博物館と持続可能性, ウェルビーイング」）」

無料（減免）開館、記念品贈呈、地域連携イベント等 約200施設

* 記念シンポジウムの開催（5月21日：国立科学博物館）

• DRMC（博物館防災国際委員会）との連携、情報発信

* 国際的な博物館の防災体制の整備につとめ、必要に応じた支援を行う

• ICMS（博物館セキュリティ国際委員会）国内事業を計画

* 日本委員会の実行委員会参画、博物館の危機管理等について議論を深める



ICOM会員 募集中です！ 世界の博物館コミュニティとつながりましょう！

ICOM会員への入会及びICOMカードによる入館無料
または減免措置の御協力をお願いいたします。
現在、約280館にご協力いただいています。

日博協は 2028年に百周年を迎えます
博物館振興のために歩んだ100年を
振り返り 記念事業も計画します

これからも
日本の博物館の未来のために
努力してまいります！

引き続きのご協力を
よろしくお願いいたします。

* ウクライナの博物館・文化遺産の保全・復旧に対する支援のための寄附を募集中

- ・ ICOM日本委員会に集約して、ICOM本部を通してウクライナに提供する
詳しくはICOM日本委員会ホームページで (<https://icomjapan.org/>)

February 24, 2022

Statement concerning the Russian invasion into Ukraine



March 23, 2022

ICOM Call for Donations to Support Museums and Museum Professionals in Ukraine



クレジットカードでの募金が可能になりました | ウクライナの博物館と文化遺産の保全・復旧をご支援ください